

ルーテル学院大学

中期計画

2020年度～2024年度

(2020年4月-2025年3月)

I 本学の理念

建学の精神

「キリストの心を心とする」

本学の使命（ミッション）

「一人ひとりを大切にする教育」を通じて

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する

教育の目的

「心と福祉と魂の高度な専門家を養成する」

理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

II 中期計画（目標と行動計画）

I 教育

<学部>

【目標】

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。
- 2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。
- 3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。
- 4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。
- 5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。

【行動計画】

- 1-1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、教養科目群、総合人間学科目群、総合人間学キリスト教といのち科目群、国際プログラム科目群、総合人間学外国語原典購読科目群、総合人間学総合演習科目群、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群【キリスト教人間学系、福祉相談援助系、地域福祉開発系、子ども支援系、臨床心理系】を提供する。
- 1-2) 社会福祉士、精神保健福祉士、及び公認心理師の国家資格に対応するカリキュラムを提供する。
- 1-3) 社会福祉士及び精神保健福祉士国家資格のカリキュラム変更にただちに対応する。
- 1-4) 総合人間学の基盤となる社会福祉学、臨床心理学、キリスト教人間学の基礎科目を「総合人間学コア科目群」として20科目提供し、全コース（キリスト教人間学、福祉相談援助、地域福祉開発、子ども支援、臨床心理学）の学生が8単位以上選択必修として履修することとする。
- 1-5) 公務員試験への対応策として「特講C」の科目を提供し、学生の公務員試験への対応力を育成する。
- 1-6) 地域社会に貢献するため、地域の行政や住民と協働して「地域支援法Ⅰ」「地域支援法Ⅱ」などの授業を展開する。
- 2-1) 教養科目において、包括的な人間理解を深める「総合人間学」の他、「聖書を読む」「キリスト教概論Ⅰ」「社会福祉原論Ⅰ」「心理学」を必須とする。
- 2-2) 入学を確定させた学生に対し、入学前に必要な学力を醸成するため、学習課題を提供するとともに、高大連携体制を整えて講義の機会を提供し、初年次教育につなげる。

- 3-1) 新入生全員を対象として、専任教員全員が担当制で新入生アドバイザーとなる。
- 3-2) 新入生と新入生アドバイザーとの相談日を学事暦で年 2 回以上設け、全員の面接日時を定め、コース選択や学修の相談に応じる。
- 3-3) 全学年の学生を対象として、コースごとに全員の面接日時を定め、専任教員が年 1 回以上個別面接を行い、学生の学修状況の把握等を行う。
- 3-4) 社会人入学、編入学、社会人編入学の学生を対象に日程を定めて個別面接を行い、学生のニーズと地域のニーズに応じた社会人リカレント教育を提供する。
- 3-5) 1 年次入学者、編入学生それぞれが履修登録できる履修科目や単位数の上限を 48 単位と設定し、運用する。
- 4-1) ルーブリック評価の導入を検討するプロジェクトチームを設け、「ソーシャルワーク実習指導」「心理実習」等、「総合人間学実践科目群」の科目等へ導入する。
- 4-2) 卒業論文執筆要領等を学部で統一した「ルーテル・スタイル・マニュアル」を作成し、実施する。
- 5-1) 海外の協定校（ノルウェー：VID 大学/フィリピン：アジア・ソーシャル・インスティテュート/米国：コンコーディア大学 ネブラスカ校、コンコーディア大学 アーバイン校、コンコーディア大学 ニューヨーク校、シカゴ・ルーテル神学校、セント・オラフ大学/スウェーデン：リンショーピン大学/韓国：平澤大学校、ルーテル大学校）への海外留学（語学留学を含む）を推進するため、海外留学オリエンテーション、海外留学報告会を開催する。
- 5-2) 「海外研修 A（アジア）」「海外研修 B（欧米）」を計画的に開講し、国際的な学習及び異文化理解を促進する。
- 5-3) フィリピンやアメリカの協定校と連携して海外インターンシップを提供するため、「海外インターンシップ前ゼミ」「海外インターンシップ」を開講し、専門分野の実践的学びを促進する。
- 5-4) JELA（日本福音ルーテル社団）の海外ボランティア派遣プログラム（「ワークキャンプ」）に学生が参加することを推進する等、国際交流プログラムを通して学際的な学習及び異文化理解を促進する。

<大学院>

【目標】

- 1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。
- 2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。
- 3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。

【行動計画】

- 1-1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究をできる人材を養成できる教育課程を体系

的に提供する。

1-2) 学生が他大学院等において既修得した単位の認定の上限を10単位と定め、運用する。

2-1) 社会福祉学専攻博士前期課程、臨床心理学専攻修士課程において、高度な専門職養成をするため、講義と事例検討やロールプレイ等を積極的に行う演習を組み合わせた授業を提供する。

2-2) 社会福祉学専攻博士後期課程において、「社会福祉学専門研究演習Ⅰ」「同Ⅱ」をコースワークとして、「社会福祉学専門研究指導Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」をリサーチワークとして、科目化して提供する。

3-1) 社会福祉学専攻博士前期課程、博士後期課程及び臨床心理学専攻修士課程それぞれにふさわしい知識・技術の学習成果を明示し、学位授与方針に表す。

3-2) 修士論文、特定課題研究報告、博士論文の審査基準をそれぞれ明確に示し、運用する。

2 研究と地域貢献

【目標】

1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。

【行動計画】

1-1) 研究助成金の獲得、学内研究助成金の活用等を通じて、社会や地域のニーズに応える研究を行う。

1-2) 教員と地域社会による共同研究を行う。

1-3) 複数の附属機関による共同事業を実施する。

1-4) コミュニティ人材養成センターにおいて、近隣3市、3市社協との提携関係を拡張し、4市、4市社協との提携関係を基盤に地域福祉ファシリテーター養成講座を提供する。

1-4-2) コミュニティ人材養成センターにおいて、大学の食堂において、地域の高齢者と学生の交流活動を行う「食DE絆」活動を年8回、年間を通して継続する。

1-4-3) コミュニティ人材養成センターにおいて、地域の社会福祉専門職が社会人としての学び直しをできるよう「スキルアップ講座」をリカレント教育として提供するとともに、対人援助の専門職等を対象とした「自殺危機初期介入スキルワークショップ」、当該ワークショップの講師養成研修「リーダー養成研修」を年1回以上提供する。

1-5) ルター研究所において、研究会(月1回)を継続して開催し、「ルター・セミナー」「公開講座」、「秋の特別講演」を開催する。

- 1-5-2) 「ルター新聞」(年2回)と、研究誌「ルター研究」を発行する。
- 1-6) 臨床心理相談センターにおいて、子どもから大人まで幅広い人々を対象に、地域で心の悩みを抱えておられる方の相談に応じる。
 - 1-6-2) 近隣市の教育委員会からの委託を受けて、心理検査を実施する。
 - 1-6-3) 幼稚園等の教育機関を対象に、子どもの発達に関するコンサルテーションを提供する。
 - 1-6-4) 臨床心理相談センターにおいて、公開シンポジウム(年1回)を開催する。
 - 1-6-5) 臨床心理相談センターにおいて、活動報告や臨床研究を収載したルーテル学院大学臨床心理相談センター紀要を発行する。
- 1-7) 包括的臨床コンサルテーション・センターにおいて、心理・福祉・教育の現場における対人援助の専門家を対象に、登録制により、年間を通して提供するプログラムとして、コンサルテーション・トレーニングプログラム(CONTP)、スーパービジョン・トレーニングプログラム(SVTP)、包括的臨床死生学研究プログラム(CCTC)を提供する。
 - 1-7-2) 臨床死生学の実践に携わることを目指している大学院生等を対象に、臨床死生学の演習・訓練や実習を提供する、臨床死生学トレーニング・プログラム(CTTP)を提供する。
- 1-8) デール・パストラル・センター(法人の神学校附属機関)において、牧会研究会(月例)、スピリチュアリティ研究会の開催と、臨床牧会セミナー、神学校公開講座、「スピリチュアルリトリート」プログラム、臨床牧会教育(CPE)(10回の病院実習とスーパービジョン)の提供をする。
 - 1-8-2) デール・パストラル・センター(法人の神学校附属機関)において、グリーフサポート活動推進研究会(隔月1回)と、グリーフサポート活動に関わるファシリテーター養成研修会(年1回)を開催し、グリーフサポートの会合「だいじな人をなくした子ども」・「だいじな人をなくした子どもの保護者」を年6回提供する。

3 学生の受け入れ

【目標】

1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜のあり方を検討し、適切に実施する。

【行動計画】

- 1-1) 個別の入学試験形態、受験生を多面的に評価する入学者選抜の制度及び運営体制の定期的な検証を行い、適切に整備する。
- 1-2) 入学志願者を確保する効果的な広報戦略の検討を行い、広報活動を展開する。

1-3) 在学生の視点を活かした学生募集について検討し、試行する。

4 学生支援

【目標】

- 1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。
- 2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する。
- 3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。

【行動計画】

- 1-1) 学生の心身の健康を維持・増進する。
- 1-2) 学生ニーズに合った奨学金制度の整備と運用を行う。
- 1-3) 学生会活動やサークル活動等に対して助成金を支給し、教育効果の高い課外活動に対して交通費支給等をする。
- 1-4) 遠方からの学生の修学支援のために寮の施設・設備の維持管理を行い、学内連携を図りつつ、寮生の学業及び健やかな生活を支援する。
- 1-5) 図書館では、ガイダンス・授業利用・レファレンス等を通じた司書による学修支援の充実に努め、アクティブラーニングスペースの有効活用を促し、学生の主体的な学びを支える。
- 1-6) 障がい学生の学修支援において、障がい学生支援委員会（年2回開催）・障がい学生コーディネーターを中心に、部署横断的な対応を行う。
 - 1-6-2) 入学決定後、障がい学生に対する必要な学修上の配慮の内容の確認のため、また、入学後3か月以内に、その適切な履行の確認のために、障がい学生アドバイザーと障がい学生コーディネーターによる個別面接を実施する。
 - 1-6-3) 各学期が始まる前に、全教員に対して、障がい学生が履修する予定の科目と、個別の学生に対して必要な配慮の情報を提供する。
 - 1-6-4) 障がい学生に対して、それぞれの障害の内容に応じて学修支援を行う。個別のニーズによって、①教員から授業で使用する資料の事前提供、②教員による授業で使用する資料の拡大コピー化、③障がい学生コーディネーターによる手話通訳、パソコン通訳、ノートテイクの配置、④障がい学生コーディネーターによる授業で使用する資料の点字化、授業資料のテキストデータ化、⑤個別面談時の手話通訳の配置、⑥学生支援センター（教務担当）において、定期試験日時とレポート提出期限を一覧化して提供、⑦図書館と障がい学生コーディネーターによる教科書等のテキストデータ化、⑧拡大読書機等の提供、⑨学内のバリアフリー化のため、図書館の出入り口の自動ドア化、建物間の段差の解消のためのスロープ設置等を行う。
- 1-7) 教育のユニバーサルデザイン化を推進する。具体的には、映像教材には補足説明

を加え、授業に関する重要事項は板書する等配慮を行い、どの学生にとってもわかりやすい授業を提供する。

2-1) 全学の取り組みとして、教員、新入生アドバイザー、関係部署が連携して学生の学習目標の達成と学習意欲の向上を図る。

2-2) 修学アドバイザー（大学院生による学修支援）の認知度と利用率を向上させる。

2-3) 全学の取り組みとして、教員、新入生アドバイザー、関係部署が連携して学生の心と成長を支える。

3-1) 少人数教育を活かした就職・進学支援体制を充実させる。

3-2) 変化の激しい就職活動環境へ適切に柔軟な対応をする。

3-3) 資格取得支援プログラムとして「保育士特講Ⅰ」「保育士特講Ⅱ」などを提供する。

3-4) インターンシッププログラムを充実させ、学生が個別の進路希望に応じた企業や非営利の事業所において、就業体験を行うことができるよう、個別に指導し、インターンシップ体験を積み重ねられるようにする。3-5) キャリア支援プログラムとして、①就職・進学ガイダンス（年4回）の開催、②全員を対象に時間指定して行う個別面談（4年間）、③3、4年生を中心とした少人数制の就活ワークショップの開催、④個別の依頼に応じる模擬面接指導等を実施する。

5 教育研究環境・設備

【目標】

1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。

2) 学術情報基盤の整備を行う。

【行動計画】

1-1) 教育研究環境を検証し、必要に応じて見直し、整備を行う。

1-2) 研究倫理委員会を適切に運用し、FD研修において、全教員に対して、研究不正防止プログラムを提供する

1-3) キャンパス整備について年次計画を策定し、適時実施する。

1-4) 情報システム整備について年次計画を策定し、適時実施する。

<2-2) も兼ねる>

1-5) 情報セキュリティの強化のためウィルスソフトを導入し、更に必要な整備を計画し、実施する。

2-1) 電子資料の利用促進、リポジトリの整備を行い、学術情報の取得等に関するオリエンテーションやガイダンスを提供し、教員・院生の研究支援の強化を行う。

2-2) 情報システム整備をについて年次計画を策定し、適時実施する（再掲）。

6 組織運営

【目標】

- 1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。
- 2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
- 3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。

【行動計画】

- 1-1) 本学の教育理念に基づき、包括的な人間理解をもとに時代や社会のニーズを捉えた大学運営を行う。それを遂行するための組織体制を整備する。
- 1-2) 教職員全員参加のFD・SD研修会を1年を通じて複数回計画的に開催し、高等教育機関を取り巻く環境変化や組織内で生じる諸課題に、適時・適切に対処する。
- 1-3) 諸法令等の制定や改正に応じて学内規程等の制定や改正を行う。
- 1-3) 危機管理全般について、不測の事態にも迅速・的確に対処できるようリスクの洗い出しとともに大学運営委員会と事務管理センターで体制整備を図る。
- 2-1) 専任教員一人一人の、教育・研究・校務分担に携わる割合が適切で公平となることを目指す。
- 3-1) 業務分掌の見直しを行い、適正な事務組織の編成をする。
- 3-2) 大学(学校法人)職員力の強化を図るため、協定校との相互研修を実施し、職員の外部研修への参加を促進し、外部研修の研修費負担をする等、SDを推進する。

7 財務

【目標】

- 1) 安定した財務基盤を確立する。

【行動計画】

- 1-1) 収入確保に関する計画を策定する。
- 1-2) 科研費等、外部資金を積極的に確保する。
- 1-3) 後援会との協力関係を強化し、寄付金活動を積極的に活用する。
- 1-4) 資産の適切な運用管理を行う。
- 1-5) 人件費の抑制に努めた人事計画をたてる。
- 1-6) 確実な学生の確保により収入を安定させ、適切な支出管理を行い、2024年度の経常収支差額を改善する。

1-7) 2024年度の繰越超過額を2020年度より減少させる。(削除)

1-8) 要積立額に対する金融資産の充足率を改善する。(削除)

1-9) 学生への教育・各種サービス面でのスケールメリットを考慮し、他法人との協力関係を構築する。

8 内部質保証

【目標】

- 1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。
- 2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。

【行動計画】

- 1-1) 内部質保証に関する方針を策定し、規程を整備する。
- 1-2) 内部質保証に関する委員会を設置し、外部評価委員を委員定数の半数以上とする。
- 1-3) 内部質保証の検証結果を改善につなげる運用を行う。
- 2-1) 自己点検・自己評価委員会を開催し、全学の教職員の参加を得て自己点検・自己評価報告書を作成する。
- 2-2) 教育情報、自己点検・自己評価及び学外者による検証の結果等の情報を適切に公表する。